

【別紙】

地域がん登録届出票の電子データによる提出方法について(取扱い)

H25.1.21

【H24.12.21 がん診療連携協議会がん登録部会への補足資料修正】

がん診療連携協議会がん登録部会(H24.12.21)で、当面の地域がん登録届出票の電子データによる提出の指針をご説明しましたが、実際の提出にあたり事前調整等についての取扱いを、次のとおりとします。

1 提出電子データ形式

CSV形式(Hos-CanRにより地域がん登録用に変換した電子データ)

* 当面は、A:院内がん登録ソフトであるHos-CanRで作成された電子データ、又はB:国立がん研究センターの品質管理ツールによるチェックをクリアする水準レベルで、かつ、Hos-CanRにより地域がん登録用に変換した電子データに限定

2 病院と(公財)兵庫県健康財団がん登録室(以下、「財団登録室」と)事前調整

- (1) 電子データの作成方法等の確認(上記1の方針の条件確認)
- (2) 初回時は、紙の届出票と電子データの両方を提出
- (3) 財団登録室で、定義ファイル付け、インポート時のエラーを確認
- (4) 定義付けの不具合やエラー状況の課題がなければ、次回より電子データのみを提出
(ただし、病院側では、電子データ提出前には、念のため、数件程度印刷し、確認願います)

3 送付時のセキュリティ確保

- (1) データの送付にあたっては、USBメモリまたは、CD-Rの外部メディアにより、ファイルを暗号化し、追跡できる送付手段(ゆうパックの着払)とする。
- (2) 送付料金については、(公財)兵庫県健康財団負担とする。
* 送付書(担当課室・担当者名、電話番号・メールアドレスなど連絡先もご記載願います)の提出をお願いします。(リストは不要)